

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- ・ 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
NANO MRNA株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にし、全役職員を対象とした行動指針として「企業倫理規準」を定め、それを全役職員に周知徹底する。
また、定例取締役会を毎月1回及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監視をより一層強化することとする。
- ② 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応する。また、すべての役職員に、私生活においても反社会的勢力に付け入られる行動がないことを求める。
- ③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を確保する。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存・管理
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書保存管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に情報を保存し、管理する。
- ② 情報の閲覧
取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的なリスクについては社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置するとともに、「危機管理マニュアル」等を制定し、同マニュアル等に基づくリスク管理体制を構築するものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、敏速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として定例取締役会を毎月1回及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して敏速に的確な意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、組織規程別表・職務分掌表、同・職務権限一覧表、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ③ 取締役職務執行の適正性・効率性については、内部監査規程に基づき監査を実施する。
また、常勤監査役の選定にあたっては、当社業務に精通した人物を選定し、常時 取締役の職務執行について監視することとする。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理方法及び子会社における権限と責任を明確にし、子会社の業務執行体制の整備に関する指導・支援を行うものとする。
- ② 当社は、子会社の重要な意思決定は当社の事前承認を得た上で行うよう定めるとともに、子会社に職務執行及び事業状況を定期的に報告させるものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する事項、当該使用人等の他の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人等（以下「補助使用人等」という。）を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフを置くこととする。補助使用人等に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及びその他の使用人は、補助使用人等に対し指揮命令権限を有しない。また、補助使用人等の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査役の同意を必要とし、補助使用人等である使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることができることとする。
- ③ 内部通報制度（ヘルプライン）に基づき、適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ④ 当社は前各項に従い監査役への報告を行った当社取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、当社におけるコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理基準」において、法令及び企業倫理の遵守を掲げ、役職員への周知を図るため、社内イントラネット上で常時閲覧可能な状態にしており、入社時の研修等において適宜説明を行っております。

また、内部通報に関する規程に基づき、問題の未然防止と早期発見を図るための相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため危機管理規程を制定し、危機管理委員会を中心に危機管理の適切な遂行を図る体制を整えております。

また、経営に与える影響が大きいと判断されるリスクについては取締役会で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 取締役の職務執行

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、社外取締役を選任し、当社取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。当期は全取締役へのアンケートを通じ、取締役会の実効性評価を行い、取締役会の構成・運営・議題等に関して、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性向上に努めております。

④ 内部監査の実施

内部監査部門が内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施し、各部門の監査結果を代表取締役社長及び監査役に対し報告を行っており、当期は財務報告に係る内部統制の有効性の検証及び会社を取り巻くリスクの識別、評価、対応状況の適切性の検証を重点項目として監査を実施いたしました。

⑤ 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保

監査役会は3名で構成されており、このうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき監査を行い、月に1回監査役会を開催し、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保を図っております。

この他、会計監査人及び内部監査室との情報交換及び、常勤取締役と定期的な面談を行っております。

なお、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしており、現在当該スタッフ1名が監査役のサポートを務めております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	142,465	5,522,905	△2,151,507	△27	3,513,835
当連結会計年度変動額					
新株の発行	23,926	23,926			47,853
親会社株主に帰属する 当期純損失			△835,380		△835,380
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△100			△100
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	23,926	23,826	△835,380	△0	△787,626
当連結会計年度末残高	166,392	5,546,732	△2,986,887	△27	2,726,209

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△108,180	△108,180	15,732	3,421,388
当連結会計年度変動額				
新株の発行				47,853
親会社株主に帰属する 当期純損失				△835,380
自己株式の取得				△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動				△100
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	106,069	106,069	－	106,069
当連結会計年度変動額合計	106,069	106,069	－	△681,557
当連結会計年度末残高	△2,111	△2,111	15,732	2,739,830

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社PrimRNA Nano Rejuvenation株式会社 PrimRNA AU Pty Ltd

なお、Nano Rejuvenation株式会社及びPrimRNA AU Pty Ltdは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	Nanocarrier US, LLC 他1社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数	2社
持分法を適用しない非連結子会社の名称	Nanocarrier US, LLC 他1社
持分法を適用しない理由	

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

PrimRNA AU Pty Ltdの決算日は6月30日であるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置 7～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

③ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ロ. 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

ハ. ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、又は履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

二. 受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「前受金」は50,264千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 0千円

無形固定資産 0千円

減損損失 1,048千円

② 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う連結会計年度及び翌連結会計年度以降の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	70,393,158株	232,300株	一株	70,625,458株

(注) 発行済株式総数の増加は、譲渡制限付株式の新規発行による増加232,300株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	11,428株	19,001株	一株	30,429株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加19,000株及び単元未満株式の買取による増加1株であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加株数	当連結会計年度減少株数	当連結会計年度末	
第6回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,200,754	－	3,692,694	3,508,060	－
第20回新株予約権	普通株式	10,264,200	－	－	10,264,200	2,052
第21回新株予約権	普通株式	4,717,000	－	－	4,717,000	13,679
合 計	－	22,181,954	－	3,692,694	18,489,260	15,732

（注）第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中において一部を繰上償還したことによるものであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして、主に増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部門が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券のうち合同運用金銭信託については、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、格付が高く短期で決済されるため、リスクは僅少と考えております。

投資有価証券のうち一部については上場株式であるため市場価額の変動リスクに晒されており、又発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、原則として格付けの高い債券を対象としているため、リスクは僅少と考えております。

ｃ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）又、「現金」は注記を省略しており、「預金」及び「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 有価証券及び投資有価証券	2,020,500	2,019,765	△734
② 敷金及び保証金	128,180	120,459	△7,720
資産計	2,148,680	2,140,225	△8,454
① 転換社債型新株予約権付社債	540,241	537,697	△2,543
② 長期預り保証金	22,444	22,018	△425
負債計	562,685	559,716	△2,968

(注) 1. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、市場の活発性にに基づきレベル2の時価に分類しております。

合同運用金銭信託については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額を時価としております。

国内上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローと、賃借人の退去による返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、その将来キャッシュ・フローと、償還期限までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	0

上記については、「① 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	1,707,452	—	—	—
②有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (社債)	—	—	10,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの(金銭信託)	1,500,000	—	—	—
その他有価証券のうち満 期があるもの(社債)	298,380	—	—	—
③敷金及び保証金	—	90,000	—	—

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品及び原材料等の販売	85,700
受託研究	22,816
顧客との契約から生じる収益	108,516
その他収益	—
外部顧客への売上高	108,516

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) ③ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首） 2024年4月1日	当連結会計年度（期末） 2025年3月31日
顧客との契約から生じた契約資産	28,820	－
顧客との契約から生じた契約負債	－	－

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 38円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 11円85銭 |

10. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県藤沢市	研究用設備等	建物及び構築物、機械装置	1,048

当社グループは事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社グループは創薬の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

(2) 事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する事項は、次のとおりであります。

① 費用計上額及び科目

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	37,991
販売費及び一般管理費（研究開発費）	3,681

② 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

イ. 事前交付型譲渡制限付株式の内容

	2021年事前交付型譲渡制限付株式	2022年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 17名	当社の取締役 5名 当社の従業員 15名
付与された株式数	普通株式 129,100株	普通株式 140,300株
付与日	2021年8月20日	2022年8月12日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2021年8月20日から2024年8月19日まで	2022年8月12日から2025年8月11日まで

	2023年事前交付型譲渡制限付株式	2024年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名
付与された株式数	普通株式 241,600株	普通株式 232,300株
付与日	2023年8月10日	2024年8月16日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2023年8月10日から2026年8月9日まで	2024年8月16日から2027年8月15日まで

ロ. 事前交付型譲渡制限付株式の規模及び変動状況

i. 事前交付型譲渡制限付株式の数

	2021年事前交付型 譲渡制限付株式	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式
権利確定前（株）				
前事業年度末	53,900	59,600	241,600	—
付与	—	—	—	232,300
没収	2,300	5,400	11,300	—
権利確定	51,600	21,000	76,400	—
未確定残	—	33,200	153,900	232,300

ii. 単価情報

	2021年事前交付型 譲渡制限付株式	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式
付与日における公正な 評価単価（円）	292	273	193	206

③ 当連結会計年度に付与された事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法

割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値206円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。

④ 事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	142,465	5,522,905	5,522,905	△1,837,990	△1,837,990	△27	3,827,352
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	23,926	23,926	23,926				47,853
当 期 純 損 失				△996,062	△996,062		△996,062
自 己 株 式 の 取 得						△0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	23,926	23,926	23,926	△996,062	△996,062	△0	△948,208
当 期 末 残 高	166,392	5,546,832	5,546,832	△ 2,834,052	△ 2,834,052	△27	2,879,144

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△108,180	△108,180	15,732	3,734,905
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				47,853
当 期 純 損 失				△ 996,062
自 己 株 式 の 取 得				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106,069	106,069	－	106,069
当 期 変 動 額 合 計	106,069	106,069	－	△842,139
当 期 末 残 高	△2,111	△2,111	15,732	2,892,765

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

構築物 10年

機械及び装置 7～8年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

① 商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

② 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

③ ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、または履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

④ 受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 計算書類に計上した金額

有形固定資産 0千円

無形固定資産 0千円

減損損失 1,048千円

② 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のい

いずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

関係会社の金銭債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社PrimRNA	33,336千円
-------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	674千円
--------	-------

短期金銭債務	3,445千円
--------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	30,429株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	5,559,409千円
-----------	-------------

投資有価証券評価損	347,980
-----------	---------

関係会社株式評価損	62,620
-----------	--------

減価償却超過額	20,129
---------	--------

株式報酬費用	25,307
--------	--------

その他有価証券評価差額金	646
--------------	-----

その他	32,609
-----	--------

繰延税金資産小計	6,048,703
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,559,409
--------------------	------------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△489,293
-----------------------	----------

評価性引当額小計	△6,048,703
----------	------------

繰延税金資産合計	—
----------	---

7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員	松村 淳	—	当社取締役会長 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO	転換社債型新株 予約権付社債の 発行	—	転換社債型 新株予約権 付社債	540,241
				新株予約権の発行 (注) 1、2	—	新株予約権	2,052
役員	松村 淳	—	当社取締役会長 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO	社債の償還	1,000,000	—	—
				利息の受取 (注) 1. 3	3,415	—	—
役員	松村 淳	—	当社取締役会長 株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEO	研究所施設の賃貸 借に伴う賃料	11,222	—	—
				上記契約に基づく保証金 (注) 1, 4	—	長期預り保証金	22,444

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1.松村淳は2024年6月25日付で株式会社ウィズ・パートナーズ代表取締役社長CEOを退任しており、同社在任中の取引金額を記載しております。

2.転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成するTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合に割り当てた取引であります。同転換社債型新株予約権付社債については、2024年12月26日において一部償還を実施しております。

3.社債の償還は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成する投資事業有限責任組合が議決権の過半数を所有するアクセリード株式会社の発行した第2回社債を償還したものであります。同社債の利率等の条件については、発行体との協議のうえ決定しております。

4.研究所施設の賃貸借に伴う賃料は、株式会社ウィズ・パートナーズの組成する投資事業有限責任組合が議決権の過半数を所有するアクセリード株式会社の子会社である株式会社ARCALISとの賃貸借契約に基づくものであります。賃料等の条件については、当社とオーナーとの取引条件を基準とし

た一般的な取引条件で行っており、同社との協議により決定いたしました。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	40円75銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	14円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。